

消費生活 安心ガイド

くかしこい消費者になろう

第7回 「定額給付金の給付をかたつた振り込み詐欺に注意！」

平成20年中の「振り込み詐欺」の被害総額は、約276億円に達し、被害者が増えています。このような中で「定額給付金」の給付をかたつた「振り込み詐欺」が全国で発生しています。

★被害事例

↓市役所職員を名乗る者から、「定額給付金に関することで連絡がほしい」としてフリーダイヤルへ電話するよう求められた。

↓市役所職員を名乗る者から、「定額給付金の給付をするのでATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）まで行き、携帯電話で電話をしてほしい」として、ATMへ誘導された。

このような「定額給付金」の給付をかたつた不審な電話があったという相談が警察署や市区町村に寄せられています。

★確認してください！

↓市役所や総務省などがATMの操作をお願いすることはありません。

↓ATMを自分で操作して振り込むことはできません、振り込ませることはできません。

↓市役所がフリーダイヤルへ電話をするよう求めることはありません。

↓定額給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることはありません。

↓定額給付金についての、振り込みを求められるような不審な電話があったら、市役所市民課までご連絡ください。

定額給付金・消費生活相談窓口
市役所市民課
(☎662-3163)

4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間は「春の全国交通安全運動」期間です。

「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、次の項目を運動重点に交通安全運動が全国で展開されます。

4月6日～15日 春の全国交通安全運動



- ①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ②自転車の安全利用の推進
 - ③飲酒運転の根絶
 - ④夕暮れ時の交通安全
- 正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故をなくしましょう。

まちの文化財 ⑤③

井垣城跡



幅2.5ほどの細長い曲輪が、2段にわたって2重に取り巻いていました。付近には稲津城・城ヶ原城・十二所城などがあります。井垣城は、天正5年と8年に羽柴秀吉と羽柴秀長が但馬に攻めてきた際には、付近の山城と連携してこの地域を防御した重要な城郭でした。

第2は「弥生時代終末期(3世紀中ごろ)のお墓」です。邪馬台国があつて女王卑弥呼が活躍した時代です。一つは土器棺で、高さ80号ほどの壺を横たえて棺に利用したお墓です。また長さ170号ほどの大人を埋葬した木棺の跡もありました。この時期のお墓は市内では3カ所目、約20年ぶりの貴重な発見です。

第3は明治時代まであつた「神社の跡」です。柱を立てるための礎石が発見されました。9間×2間、2間×4間の大規模な建物です。当初は井垣城の一部でしたが、後に神社となつて相撲や餅まきが盛大に行われました。

井垣城は、浅野・大坪・稲津の境界にあります。なぜ村境に重要な遺跡が造られたのか分かりませんが、今回の調査で貴重な先人の足跡をまた一つ発見することができました。

(教育委員会社会教育課)

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
川崎 昌子

「特定健診」で 生活習慣病を予防!

平成20年4月から始まった特定健診をご存じでしょうか。皆さんがそれぞれ加入されている健康保険証の発行元（医療保険者）は、年に一度、40歳から74歳の本人および家族にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診を実施するように仕組みが変更されました。

★特定健診の内容

身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（脂質検査・血糖検査・肝機能検査など）

★受診方法

養父市国民健康保険に加入されている方は、市民ドックや医療機関において特定健診を受診していただきます。

各健康保険証の発行元により受診方法がさまざまです。詳しくは各医療保険者や事業主または養父市健康課に

お問い合わせください。

特定健診の目的は、メタボリックシンドロームを早期に予防することです。そのため健診内容と基準値が定められています。なお、特定健診の結果、メタボリックシンドロームおよび予備群に該当する方には、受診者本人に適切な指導を受けていただくことになっています。

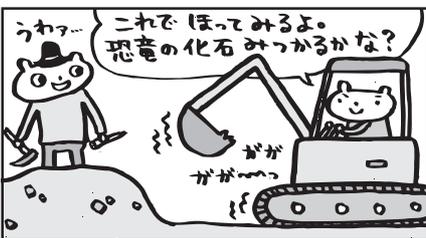
健診は受けるだけでなく、その結果を生活習慣を見直すチャンスに変えることが大切です。必ず年に一度は、ご自身の健康管理のために特定健診を受診し、食生活や運動習慣などの生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

◎養父市健康課（☎662-3165）

やっちゃんぶうちゃん

作：アーモズ
掘って掘っての巻

vol. 57



『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol. 15

「頑張る女性を紹介します」

今年で男女共同参画社会基本法の制定から10年が経ちます。この10年間で、人口の減少と少子高齢化はますます進んできました。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みも、これまでのような講習、研修等による知識の習得・意識啓発だけではなく、現実を生じているさまざまな課題を解決する実践的な活動が求められています。

このような中、養父市では地域で頑張る女性が情報を発信しています。その一人は大封香代子さんです。手づくりパン工房「こうめや」を創業して自家製

天然酵母パンを看板商品に事業を展開しつつ、各種セミナーの講師として農業や農村の魅力と可能性を紹介されています。

もう一人は田路寿美さんです。NPO法人日本グッド・トイ委員会のおもちゃコンサルタントとしての子育て支援の観点から、また県の男女共同参画推進員として、地域に根ざした取り組みについて「男女共同参画第2ステージへ」と題したところから始めよう」と題して催して意見などを発表されました。

地域を守り、地域とともに生き、「ともに働く元気な養父市づくり」を支える「根っこ」の取り組みが広がっています。



田路寿美さん



大封香代子さん